

【推進事業に対する提案】

基本方針	基本施策	推進事業（委員提案分）
1 協働の担い手の育成・活用	(1) 市民活動への参加のきっかけづくり	生涯学習既存講座との連携
	(2) 協働のまちづくりの担い手の育成	まちづくり人養成講座開催目的の明確化
		既設各課の人材養成の実態把握
	(3) 育成した人材の活用	シルバーカレッジ修了生の町内会活動の場での活用
		既設各課の人材養成の実態把握（再）
	(4) 市職員の意識改革の推進	職員向け市民協働研修
2 活動場所の整備と団体に対する支援の充実	(1) 市民活動の拠点施設の整備と支援機能の充実	「分野（地域課題）別円卓会議」の開催
		ボランティア活動&NPOの関する専門性を
		協働の担い手の育成&支援部署間の連携
		協働推進員の代替処置
		地区公民館活動の評価をソフト面の評価に
	(2) 団体の活動に関する支援	町内公民館活動と市民活動交流会の相互交流
3 財政面の支援の充実	(1) 補助金等財政面に関する支援	補助金制度の抜本的な再検討と組織基盤整備プログラムのセット化
	(2) 団体の組織基盤整備に関する支援	地縁組織の活性化（合意形成プロセスの改革）
		I C Tスキル講座の体系的&計画的開催
		補助金制度の抜本的な再検討と組織基盤整備プログラムのセット化（再）
4 情報の収集及び提供	(1) 市民活動に関する情報発信・共有	市民協働P Rの協働開催
	(2) 市民活動に関する理解の促進	自治基本条例・市民参加条例・市民協働推進条例の啓発
		議会と議員との対話の場の設定
		協働ハンドブック「コネクト」の改定
5 協働事業の推進	(1) 市と市民活動団体との協働の推進	